

### (3) 自然環境

#### 1) 地形

##### 現状

- 区の地形は、東京都の約 1/3 を占める武蔵野台地の東南部の一部と、その東側に位置する低地および埋立地からなっています。
- 区は目黒川をはさんで、芝白金台と荏原目黒台に二分され、更に立会川によって、一部が目黒台と荏原台に分かれています。
- 低地は目黒川に沿った大崎や五反田、海岸に近い品川や大井あたりに広がっています。

##### 課題と今後の方針

(対応する施策ページ：p95～p96)

- 区の特徴の一つである地形を活かしつつ、区民にとって利便性が高まるような区施設や駅のバリアフリー化や、がけに隣接する地域の安全を確保し、まちづくりに継続して取り組んでいくことが重要です。

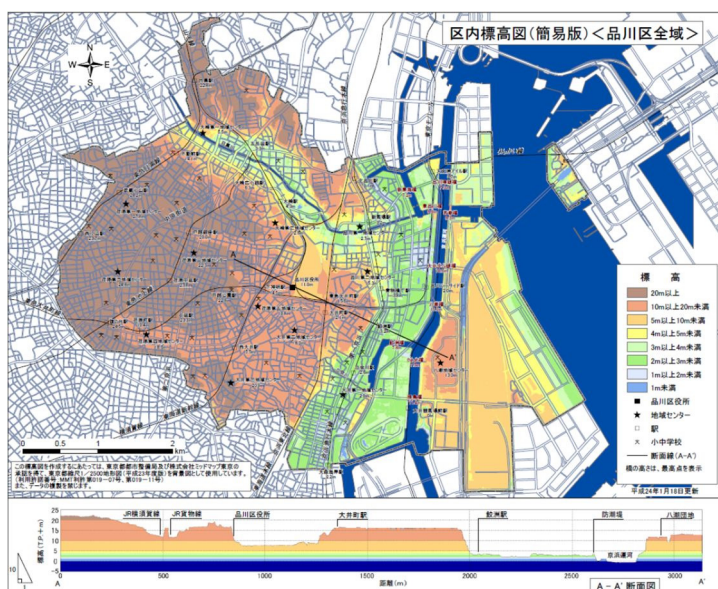


図 2-18 区内標高図

出典：区 HP

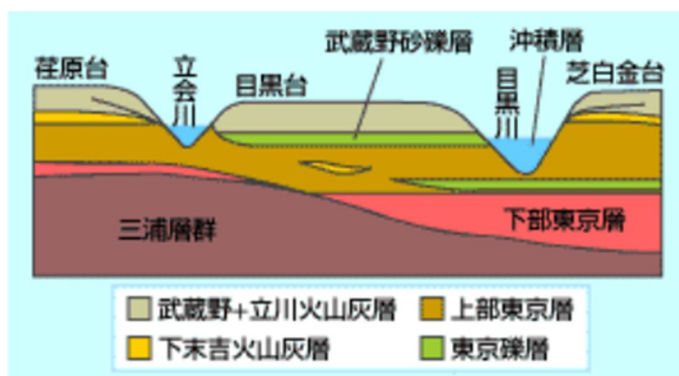


図 2-19 区の地質層の模式断面図

出典：区 HP

## 2) 水辺(河川・運河)

### 現状

- 区には、目黒川・立会川のほか、京浜運河・勝島運河・天王洲運河等の運河が存在し、更に東京湾に接しています。
- 立会川は下水道幹線として、河口付近を除き蓋架けされ、上部は道路・緑道や児童遊園等に姿を変えています。

### 課題と今後の方針

(対応する施策ページ：p82～p89)

- 区内の水辺には、親水空間としてだけでなくヒートアイランド現象の緩和や災害時のライフラインとしての防災機能等多くの機能が存在しているため、その活用や保全に継続して取り組む必要があります。
- 水辺は、区民や来訪者のレクリエーション空間として貴重であり、区を特徴づける空間でもあることから、区民が親しめる水辺を適切に活用・保全していくことが必要です。



しながわ区民公園



五反田ふれあい水辺広場



立会道路

### 3) 動物・植物

#### 現状

- 公園緑地や河川・運河の一部では貴重な生き物（環境省レッドリスト<sup>※1</sup>や東京都レッドデータブック<sup>※2</sup>等に記載されている生き物：アズマヒキガエル、ニホントカゲ、メダカ、エビネ、カワセミ等）の生息・成育が確認されており、都市化が進んだ区においては、貴重な自然とのふれあいの場となっています。
- 都立大井ふ頭中央海浜公園には干潟保全地区があり、水辺に集まる鳥たちを観察できます。冬にはシベリア等から渡ってきたカモ類等の渡り鳥の姿も観察されます。
- 外来生物の侵入等による生態系の変化が顕在化しており、区では、アライグマ・ハクビシンの捕獲、およびアルゼンチンアリの防除を実施しています。
- 区内では新たにヒアリ・アカカミアリ等の外来種が確認されており、人体への危害等が懸念されています。

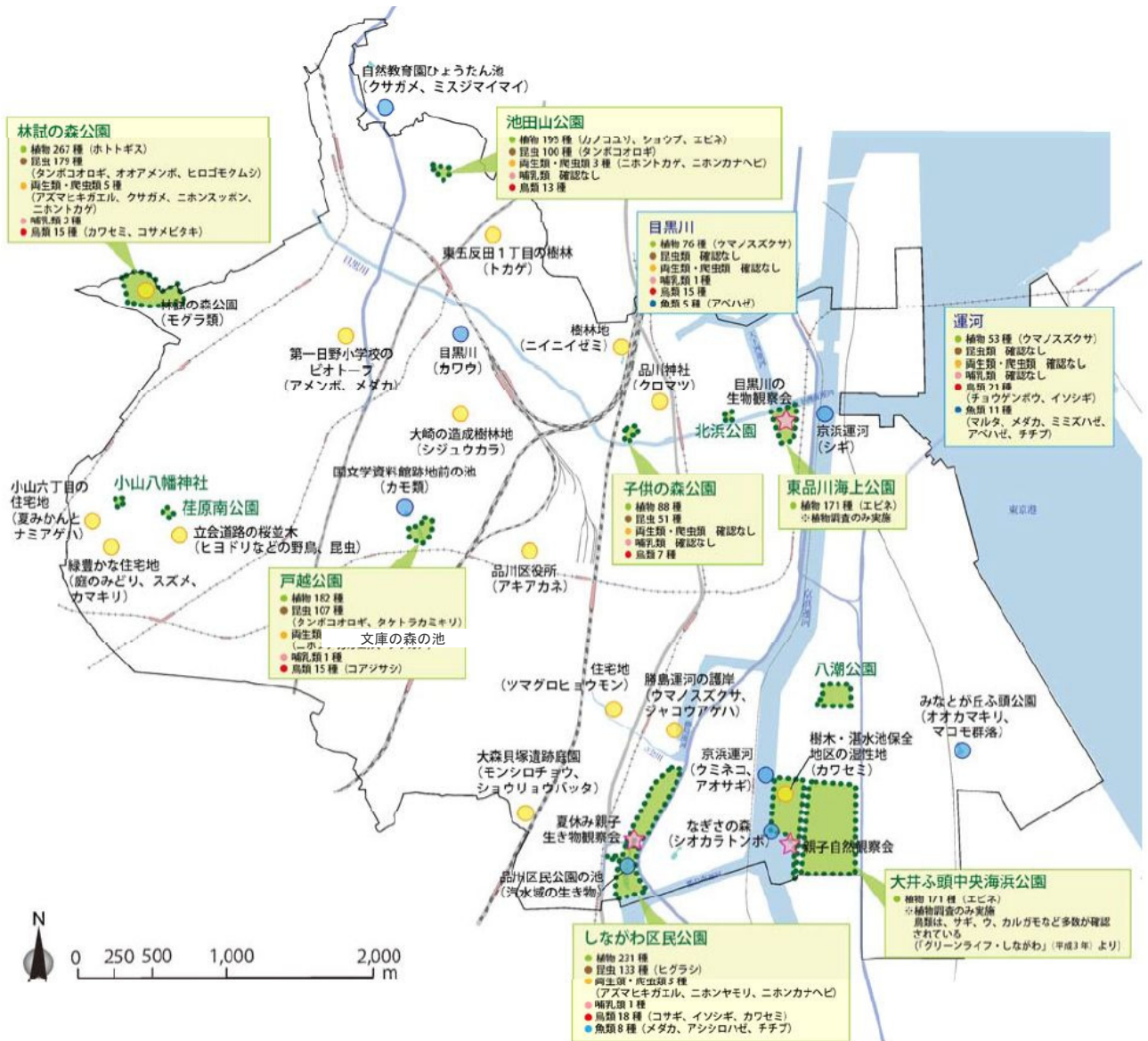
#### 課題と今後の方針

（対応する施策ページ：p82～p89,p92）

- 公園等は、区内における生き物の重要な生息空間となっており、引き続き保全していく必要があります。
- 人体への危害等が懸念される危険な外来生物には駆除や区民への情報提供・啓発の取り組みを拡大し注意していく必要があります。
- 都市生活の潤いとなる水やみどりの保全の取り組み方について、国内外の動向を踏まえた取り組みの展開が必要となっています。

※1 環境省が公表している絶滅のおそれのある野生生物の種のリストのこと。

※2 東京都を対象範囲とした絶滅のおそれのある野生生物のリストのことで、より地域の実情に応じた保全対策の実施を後押ししている。



**【 凡 例 】**

● 生態系の拠点となっている公園・緑地

■ 公園内で確認された種数 (H23 年度)

■ 目黒川・運河を代表する区間で確認された種数 (H23 年度)

※カッコ内は「重要種」に位置づけられた種  
 「重要種」は、「種の保存法」や環境省レッドリスト、東京都レッドデータブックに記載されている種

特徴的な生物の生息・生育場所  
 (多様な生物とのふれあいの場)

● 陸域 ※カッコ内は代表的な生き物の名前  
 ● 水域

★ 生き物に関するイベント・NPOの活動場所

図 2-20 区内の生き物の生息環境の状況

出典：品川区生物多様性基礎調査報告書 (平成 24 年)

4) みどり

現状

- 区では、公園の整備、建物の壁面や屋上の緑化、民有地の緑化等を推進してきました。その結果、身近なみどりが着実に増え続けています。

課題と今後の方針

(対応する施策ページ：p82～p89)

- 都市環境の維持、防災・減災、レクリエーション、観光・交流・景観等、様々な観点から、公園・緑地の整備と保全が求められています。
- 今後も公園や区施設をはじめ、街中の街路樹や民有地のみどりの保全や創出のほか、区民一人ひとりによるみどりづくり等にも取り組んでいくことが必要です。

表 2-4 区内のみどり率、緑被率の変化

	平成 16 (2004) 年度	平成 21 (2009) 年度	平成 26 (2014) 年度	増減 〔平成 16 (2004) 年度 からの変化〕
みどり面積 (みどり率※1)	458.4ha (19.6%)	497.1ha (21.2%)	502.9ha (21.4%)	約 1.8%増加
緑被地 (緑被率※2)	316.3ha (13.9%)	357.9ha (15.8%)	358.8ha (15.8%)	約 1.9%増加

出典：「品川区みどりの実態調査報告書」(平成 27 年 3 月) より作成

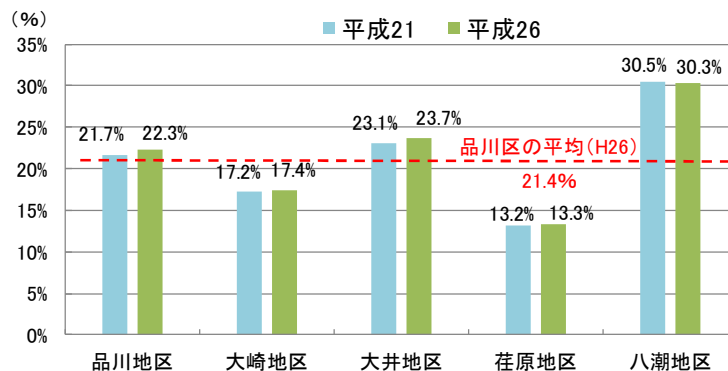
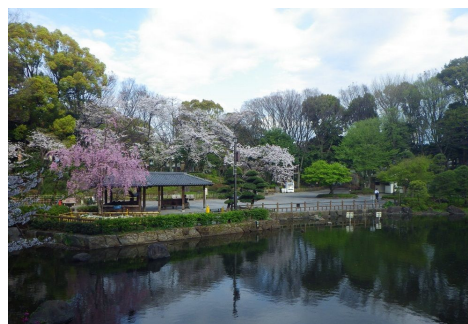


図 2-21 区の地区別みどり率の比較(平成 26 年度)

出典：品川区みどりの実態調査報告書」(平成 27 年 3 月) より作成



戸越公園

※1 ある地域の「緑被地」に「公園内のみどりで覆われていない面積の割合」と「河川等の水面が占める割合」を加えた面積が、その地域全体の面積に占める割合。

※2 ある地域の緑被地(樹林地、草地、宅地内のみどり、街路樹)の面積が、その地域全体の面積に占める割合。

## (4) 生活環境

### 1) 大気汚染

#### 現状

- 大気環境については、環境基準を達成している測定局が増え、改善が進んでいます。
- 二酸化窒素<sup>※1</sup>等一部の物質では、3つの測定局のうち、環境基準を超えているのは残り1局となっています。

#### 課題と今後の方針

(対応する施策ページ：p92)

- 自動車の走行による大気汚染への対策として、大気汚染物質の排出が少ない電気自動車やハイブリッド自動車等の低公害車への転換が効果的です。
- 大気汚染は区内のみの対策では対応が難しいため、国や東京都、周辺他区や道路管理者と連携した広域的な視点での対策を、継続して実施することが重要です。

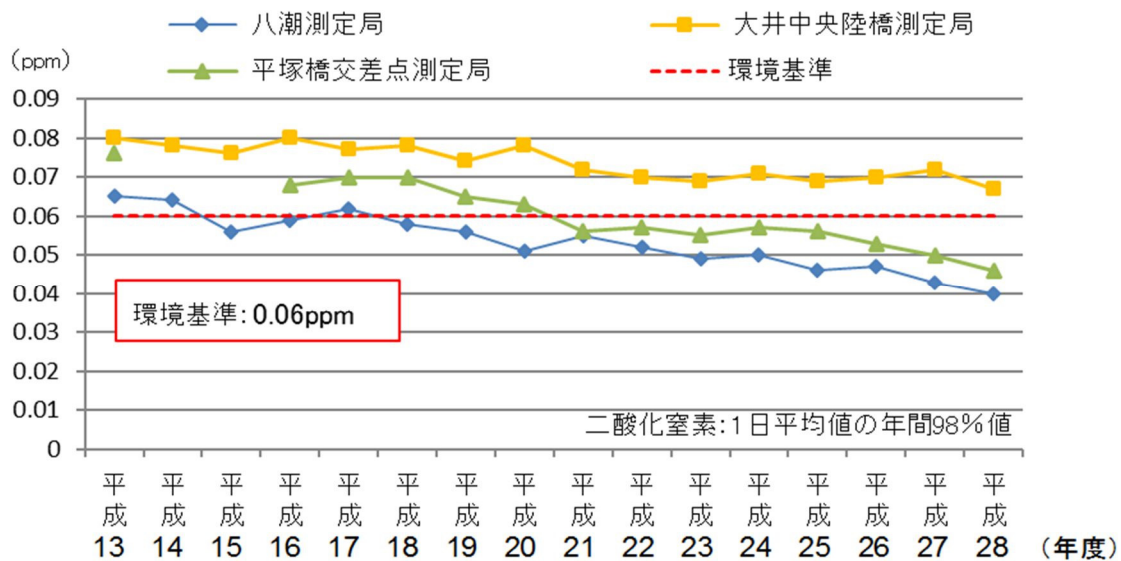


図 2-22 二酸化窒素の測定結果(達成状況)推移(平成13~28年度)

出典：区HP「環境調査」より作成

※1 工場・事業場、自動車、家庭等における燃料の燃焼によって生じる窒素酸化物の一種で、高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、酸性雨および光化学オキシダントの原因物質になるといわれている。



平塚橋交差点測定局

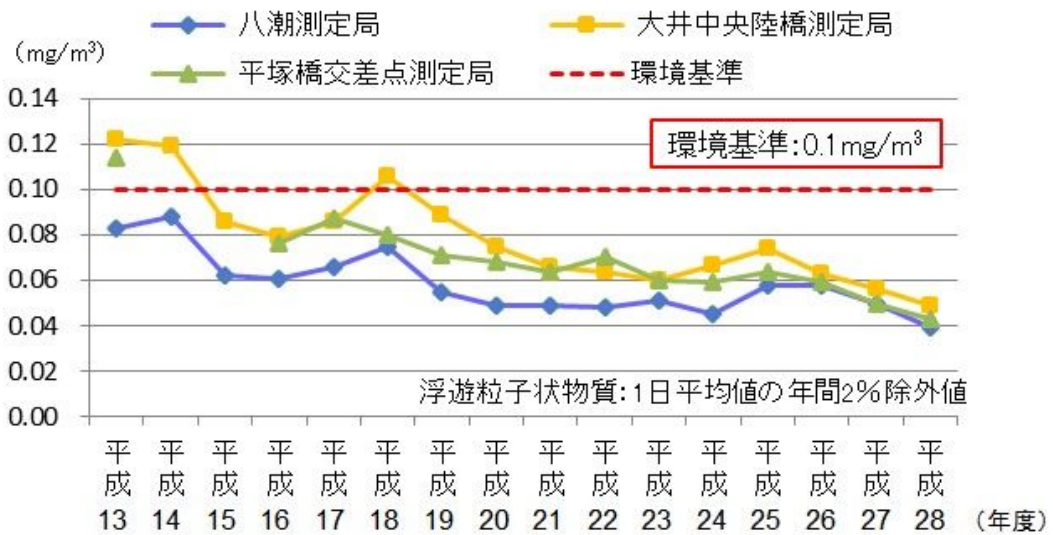


図 2-23 浮遊粒子状物質<sup>※1</sup>の測定結果(達成状況)推移(平成13~28年度)

出典: 区HP「環境調査」より作成

※1 大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径が10μm以下のものをいう。

## 2) 水質汚濁

### 現状

- 河川水質については、平成13(2001)年度から継続してBOD<sup>※1</sup>の環境基準を達成しています。
- 河川水質について、環境基準を達成している一方で、白濁化やスカム<sup>※2</sup>・臭気の発生等水質が一時的に悪化することがあります。
- 運河・海域では、COD<sup>※3</sup>は改善傾向にあります。

### 課題と今後の方針

(対応する施策ページ：p82～p89,p92)

- 水質汚濁は区内のみの対策では対応が難しいため、国や東京都の関係各局と連携した広域的な視点での対策を、継続して実施することが重要です。
- 立会川・勝島運河等での清掃活動に積極的に参加することや、事業所での排水基準の遵守に努める必要があります。

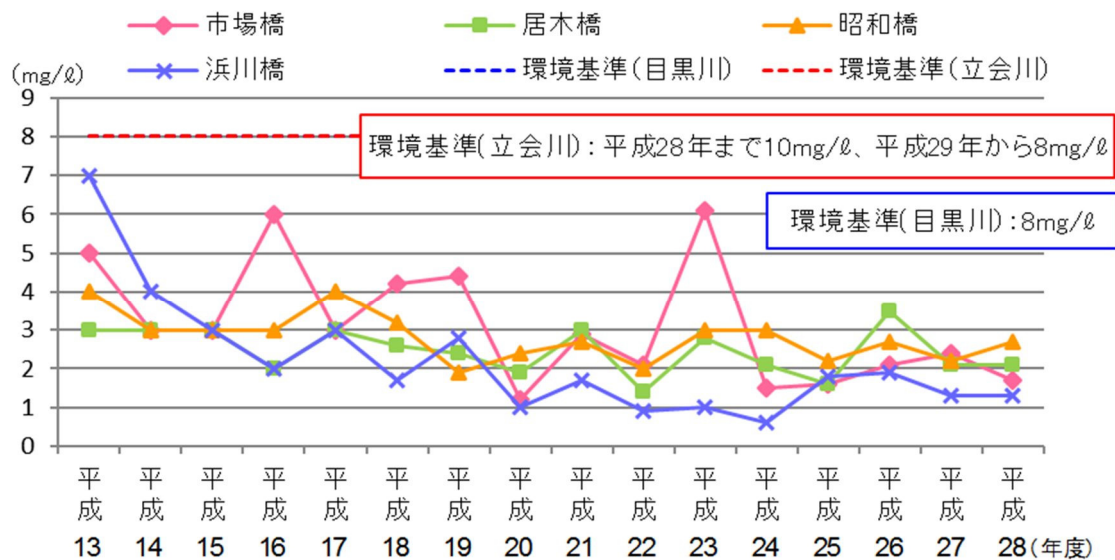


図 2-24 河川のBODの測定結果(達成状況)推移(平成13～28年度)

出典：区HP「環境調査」より作成

※1 BOD(生物化学的酸素要求量)水中の有機汚濁物質を分解するために微生物が必要とする酸素の量。値が大きいほど水質汚濁は著しい。

※2 排水口または排水溝にできた汚水の汚泥等が厚い層状になったものをいう。

※3 COD(化学的酸素要求量)水中の有機汚濁物質を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもの。値が大きいほど水質汚濁は著しい。



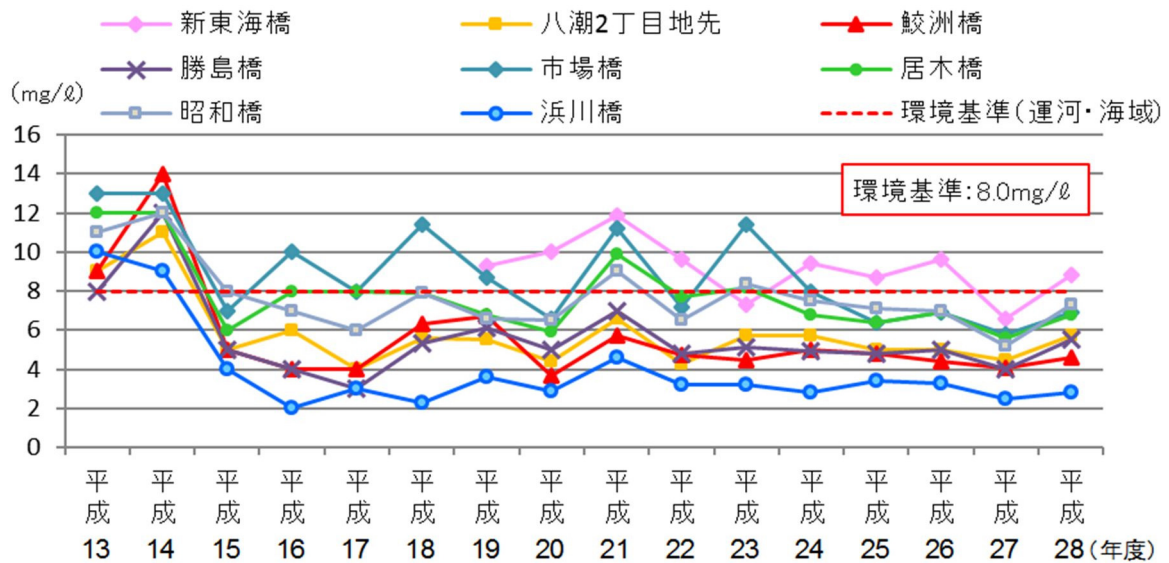


図 2-25 運河・海域の COD の測定結果(達成状況)推移(平成13～28年度)

出典：区 HP「環境調査」より作成

### 3) 防災

#### 現状

- 区では、災害時に避難所とする学校施設等を示す防災地図を作成し、公表しています。浸水や津波対策としては、河川等の水があふれた場合の浸水予測結果に基づいた浸水ハザードマップや津波自主避難マップを作成し、公表しています。
- 非常時の電源として、自家発電設備や電気自動車の導入を進めています。

#### 課題と今後の方針

(対応する施策ページ：p65～p67)

- 首都直下地震等の大規模な災害に備え、家庭・事業所・区施設等における緊急時のエネルギー確保の在り方について、再生可能エネルギーや蓄電池（電気自動車や燃料電池車も含む）、自立分散型エネルギーの導入推進も含めて検討する必要があります。

#### コラム

### 津波自主避難マップの作成

#### 津波自主避難マップを作成しましょう！

区では、東日本大震災を教訓とし想定外に対応することを目的に、独自の津波ハザードマップ「津波自主避難マップ」の取り組みを進めています。

ホームページに掲載している区内 17 地域に分けられた地図に、自分で考え書き込んで作成するマイマップになっています。ぜひご活用ください。



## (5) 文化環境

### 1) 歴史的・文化的資源

#### 現状

- 区の歴史は縄文時代早期にさかのぼり、区内には考古学発祥の地として全国的に知られる大森貝塚をはじめ、多くの遺跡が存在しています。
- 江戸時代には品川宿が東海道第一番目の宿場として栄え、明治時代にはいち早く鉄道が敷設され、官営品川硝子製造所が設立される等、近代工業の先駆けとして発展を遂げました。
- 各地域のまつりは長い歴史を持ち、神社・仏閣では、季節の移り変わりごとに多彩な行事が行われ、昔からの伝統が今でも息づいています。
- 長い歴史の中で継承されてきた旧東海道品川宿の街並みや、神社・仏閣・品川浦の水辺空間等の伝統・歴史が残っているほか、国および東京都の指定文化財・国登録文化財等、貴重な史跡や資料等も保存されています。

#### 課題と今後の方針

(対応する施策ページ：p98～p99)

- 地域の文化や歴史等も、水やみどりの形成等の自然環境と同様に重要な要素となっています。
- 歴史的・文化的資源の保全を通じて、歴史的な位置付けや受け継がれてきた伝統への理解を深め、特徴を活かした環境保全の取り組みにつなげていくことが必要です。



品川歴史館(桁船模型)



大森貝塚

写真提供：しながわ WEB 写真館 (品川区)

## 2) 景観

### 現状

- 区は、平成 22 (2010) 年に景観行政団体になり、平成 23 (2011) 年より「品川区景観計画」が運用開始されました。これにより一定規模以上の建築工事等を行う場合は、景観法の規定により事前に届出が必要となり、その開発計画に関しても「自然」・「生活」・「歴史・文化」・「新たなまちづくり」の 4 つの視点が求められるようになりました。
- 区政 70 周年を機に、区民投票による「しながわ百景」をリニューアルする等、まちの「生活」・「歴史」・「風土」を伝えていく取り組みが行われています。

### 課題と今後の方針

(対応する施策ページ：p98～p99)

- 景観の保全を進めるためには、区民が身近な生活空間において「大切」と思える環境を発見・創造し、愛着を深めるための取り組みが必要です。
- 景観の保全は、まちの魅力を高めるとともに、区民や観光客の快適性を高めることにもつながります。今後、東京オリンピック・パラリンピックの開催も見据えた優れた景観の保全・創出・活用が必要です。

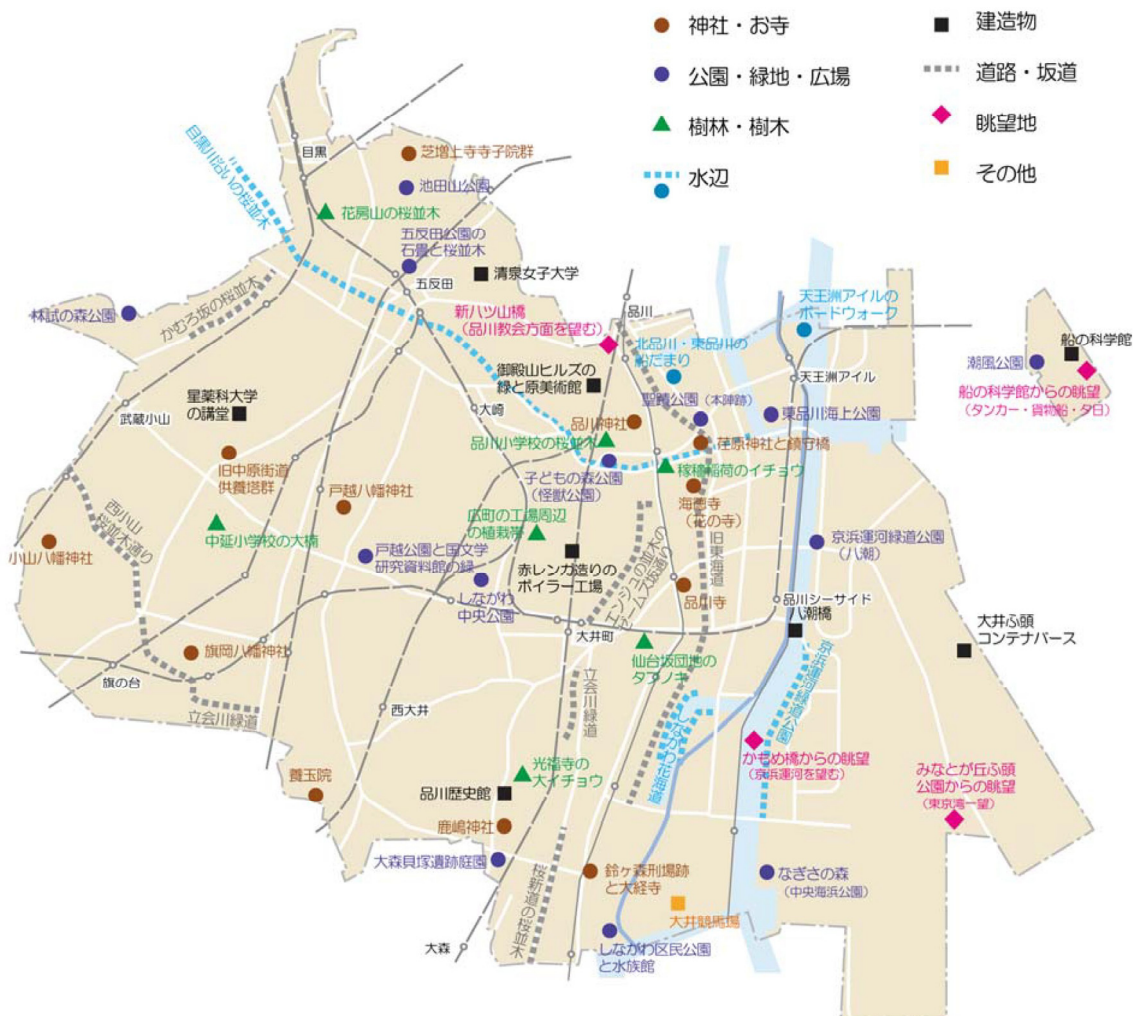


図 2-26 主な景観資源の分布

出典：「品川区景観計画」(平成 23 年 1 月)



しながわ宿場まつり(しながわ百景)



目黒川の桜(しながわ百景)

出典：区HP

## (6) 環境に関するアンケート

### 1) 実施の目的

品川区環境基本計画の策定にあたり、前計画である第二次品川区環境計画の進捗状況や効果を確認し、今後の将来像の実現や具体的な施策の検討に役立てるため、平成28(2016)年度に区民・事業者の意識意向等を把握する区民・事業者アンケート調査を実施しました。

結果の分析にあたり、平成24(2012)年度の第二次環境計画策定時に同様のアンケートを行った項目に対しては、今回の結果と比較分析を行いました。

### 2) 実施の概要

実施の概要を以下に示します。

表 2-5 区民・事業者アンケート調査概要

	区民アンケート	事業者アンケート
対象	住民基本台帳登録者 1,500 名 (住民基本台帳から無作為抽出)	事業所 500 社
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 属性</li> <li>・ 環境保全に関する考え方</li> <li>・ 環境の現状認識</li> <li>・ 保全活動の状況</li> <li>・ 「品川らしさ」について</li> <li>・ 品川に残したい環境</li> <li>・ 区の環境行政に対する意見等</li> <li>・ 区の環境についての意見・要望</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所について</li> <li>・ 環境保全対策の取り組み状況</li> <li>・ 廃棄物の減量・リサイクルの取り組み</li> <li>・ 環境管理の取り組み状況</li> <li>・ 地球温暖化対策への取り組み状況</li> <li>・ 環境の保全・創造のための仕組みづくり</li> <li>・ 区に望む環境保全に関する施策</li> </ul>
発送・回収方法	調査票の郵送回収による回答	
実施時期	平成 29 (2017) 年 1 月 5 日～ 平成 29 (2017) 年 2 月 3 日	平成 29 (2017) 年 1 月 12 日～ 平成 29 (2017) 年 2 月 3 日
回収率	回答合計：466/1,500 回収率：31.1%	回答合計：132/500 回収率：26.4%

### 3) 区民アンケートの分析結果

#### 1. 回答者の属性

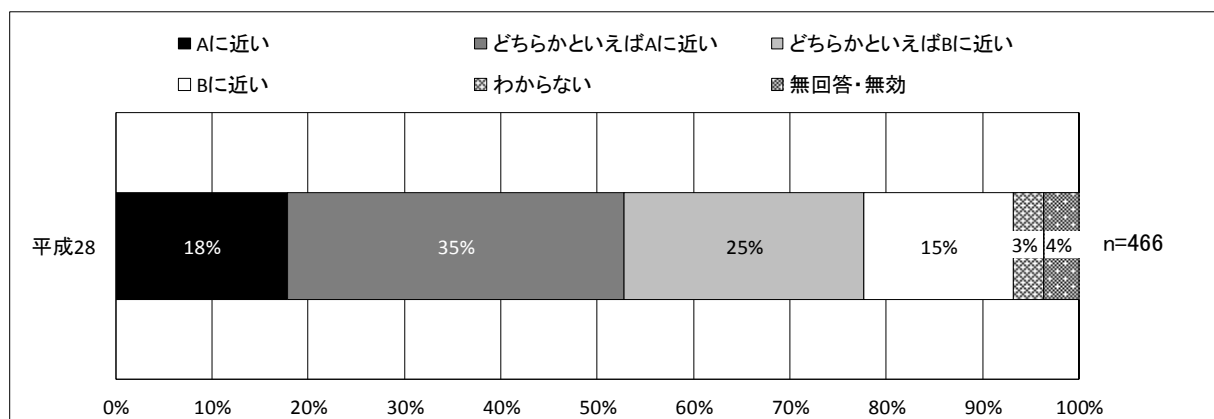
- 【結果】
- ・年代は、10代・20代が約8%と若年層が少なく、その他は30代から70代以上まで、概ね満遍なく回答が得られました。
  - ・居住年数は、10～20年未満が約18%、20年以上が約43%と、居住年数が長い回答者が多くなっています。
  - ・住宅状況は、集合住宅が約68%を占めています。
  - ・世帯あたり人数は、1人世帯および2人世帯がそれぞれ29%を占め、全体の半数以上となっています。

#### 2. 環境保全に関する区民の考え方

- A：経済コストがかかっても、地球環境に負荷（負担）の少ない生活スタイルを選ぶ  
 B：地球環境の大切さはわかるが、便利さ・安さを優先させる

- 【結果】
- ・環境保全と利便性や経済性の優先度については、「Aに近い」「どちらかといえばAに近い」を合わせた『Aに近い』と答えた人が半数を超えました。
  - ・一方、「Bに近い」「どちらかといえばBに近い」を合わせた『Bに近い』と答えた人が4割を占めています。
- 【考察】
- ・環境保全を重んじる区民が多い一方、利便性や経済性を重んじる区民も一定割合存在することから、環境保全の取り組みによる経済的なメリット等の効果を啓発する等、環境の課題や解決のための取り組みに関する区民の理解を促す工夫が必要と考えられます。

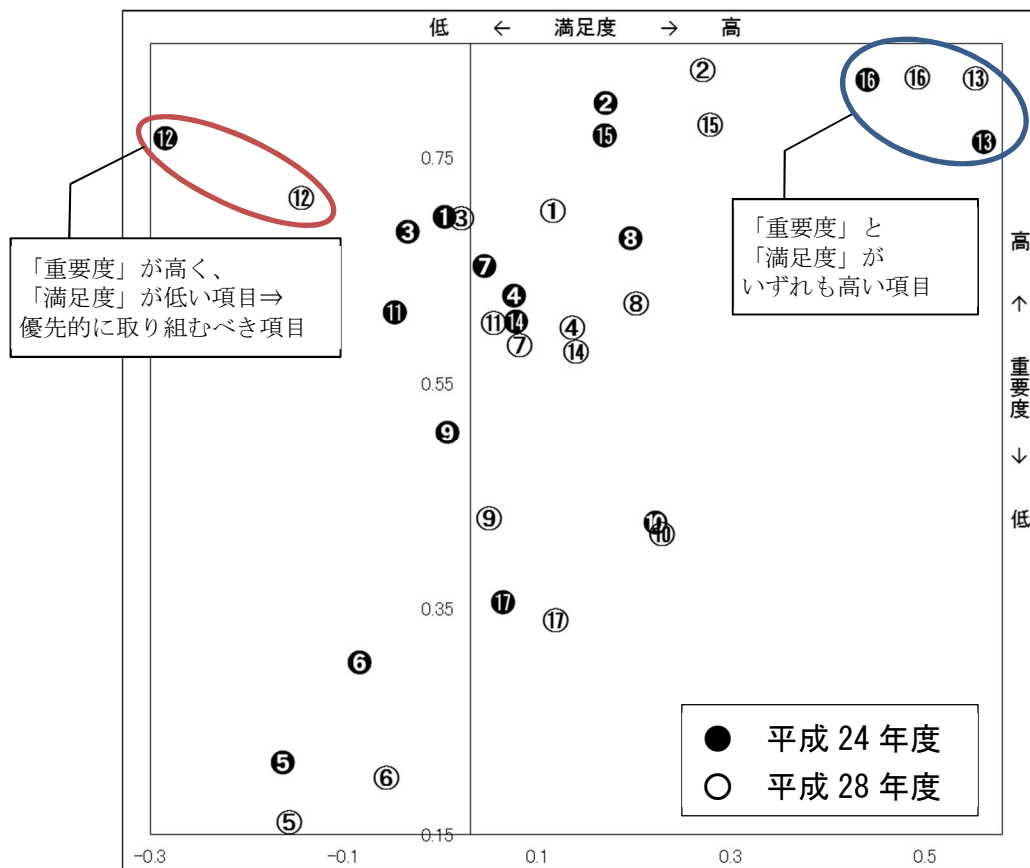
<環境保全に関する区民の考え方>



3. 環境に対する区民の満足度・重要度

- 【結果】**
- ・大気・水について（下図の①～③）は、満足度が比較的低く（4割以下）、重要度が高く（8割以上）なっています。
  - ・まちづくりについて（下図の⑫）は、歩道・自転車道整備状況の重要度が高く（8割以上）なっています。
  - ・平成24（2012）年度に実施したアンケート結果と比較して、全体的に満足度が高くなる傾向が見られましたが、項目ごとの重要度・満足度の高低の傾向には目立った変化はありませんでした。
- 【考察】**
- ・大気・水については継続して改善に取り組む必要があります。
  - ・自転車の活用は環境負荷の低減に寄与しますが、交通対策や放置自転車対策等と連携して取り組む必要があります。

＜各環境項目の重要度と満足度の関係＞

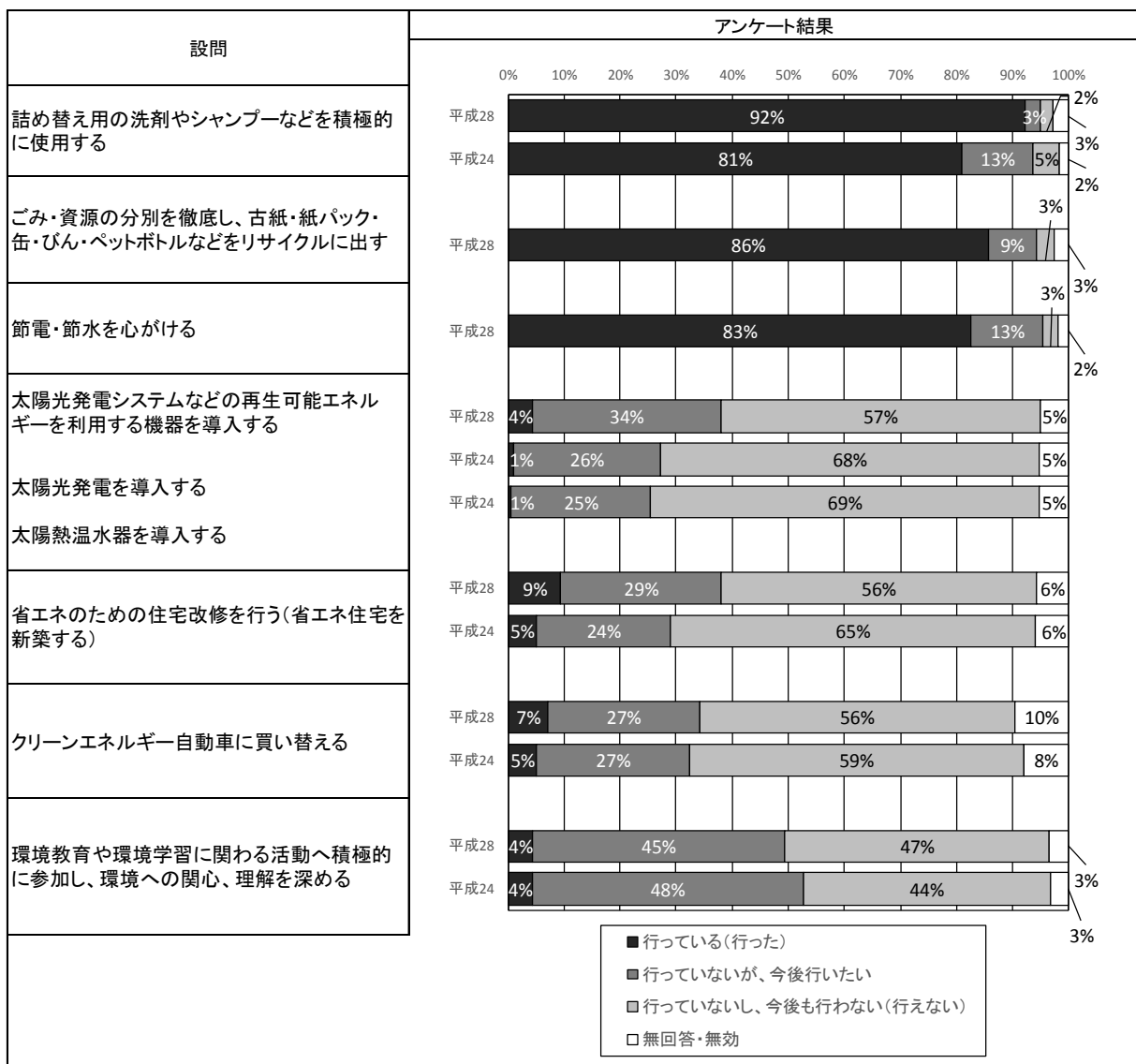


凡例	
①空気のさわやかさ、きれいさ	⑩史跡や遺跡、神社、寺等の文化財の保存状態
②におい（悪臭がしないこと）	⑪街並みの美しさ
③水と水辺のきれいさ	⑫歩道、自転車道の整備状況
④まわりの静けさ	⑬公共交通機関の利用のしやすさ
⑤星の見やすさ	⑭ゆとりのある空間(公園、広場)の多さ
⑥生き物の豊かさ	⑮地域内の清潔さ
⑦自然のみどりの豊かさ	⑯ごみの収集、処理の状況
⑧公園、街路樹、生垣、屋敷林等のみどりの整備状況	⑰環境学習の場の整備状況
⑨自然との親しみやすさ	

4. 環境保全・創出への取り組み状況について

- 【結果】**
- ・ 詰め替え商品の利用、ごみの分別、節電・節水等、日常生活における身近な省エネルギーや省資源の取り組みは、既に多くの区民が取り組んでいます。(8割以上)
  - ・ 再エネ機器の導入、省エネルギーのための住宅改修、クリーンエネルギー自動車への買換え等は、費用面の負担が大きいこともあり、取り組み率が低くなっています。(1割以下)
- 【考察】**
- ・ 再エネ機器等のハード面において、今後も普及支援策の検討が必要です。
  - ・ 節電に取り組んでいる人の割合は比較的高い状態を維持しており、取り組みは定着していると考えられます。

＜区民による環境保全・創出への取り組み状況＞





### 5. 区民が感じる品川らしさについて

- 【結果】** ・「やすらぎとにぎわいが同居するまち」を選択した区民が最も多い（134人）結果となりました。
- ・「健康で安全な生活環境のまち」（81人）と、「歴史と文化が調和した快適なまち」（77人）が多く見られました。
- 【考察】** ・区民にとって、都市としての発展と住みやすさの両立が重要であることがわかりました。

### 6. 区民が大切と感じる環境

- 【結果】** ・目黒川と回答した区民が最も多くなっています（67人）。
- ・次いで、林試の森公園（46人）、戸越公園（38人）が多くなっています。

#### <後世に残したい環境>

項目	回答者数
目黒川	67人
林試の森公園	46人
戸越公園	38人
旧東海道	28人
しながわ区民公園	14人

### 7. 環境行政に望む取り組み

- 【結果】** ・街並みや道路沿道の緑化の推進（124人）と回答した区民が最も多く、次いで、身近なみどり（公園・樹木）の保全（119人）、公園緑地の整備（82人）も多く見られました。
- ・その他では、地球温暖化への取り組み（73人）、健全な水循環の確保（70人）への取り組みを望む声も多く見られました。
- ・平成24（2012）年度のアンケート結果と比較して、「再生可能エネルギーの導入」が平成24（2012）年度は約15%であったものが、平成28（2016）年度には約9%と減少傾向が見られました。
- 【考察】** ・重要度・満足度の結果と合わせて、都市のみどりに対する関心の高さが表れています。

#### 4) 事業者アンケートの分析結果

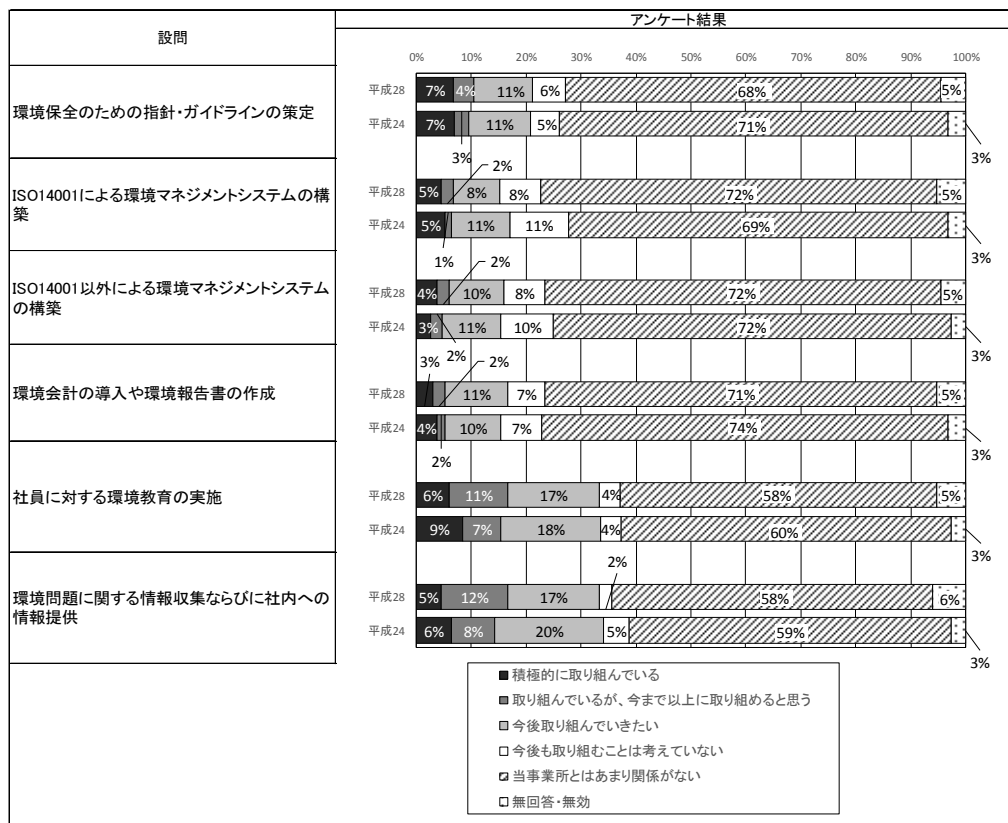
##### 1. 回答者の属性

- 【結果】
- ・業種は、卸・小売業と飲食店（約28%）、サービス業（約26%）が合わせて5割以上を占め、次いで製造業（約11%）が多くなっています。
  - ・事業所の種類は、事務所が約52%、店舗が32%で8割以上を占めています。
  - ・従業員数は、5人以下の事業所が45%と最も多く、次いで、10～49人（約30%）、6～9人（約18%）となっています。

##### 2. 事業者の環境保全活動への取り組み状況

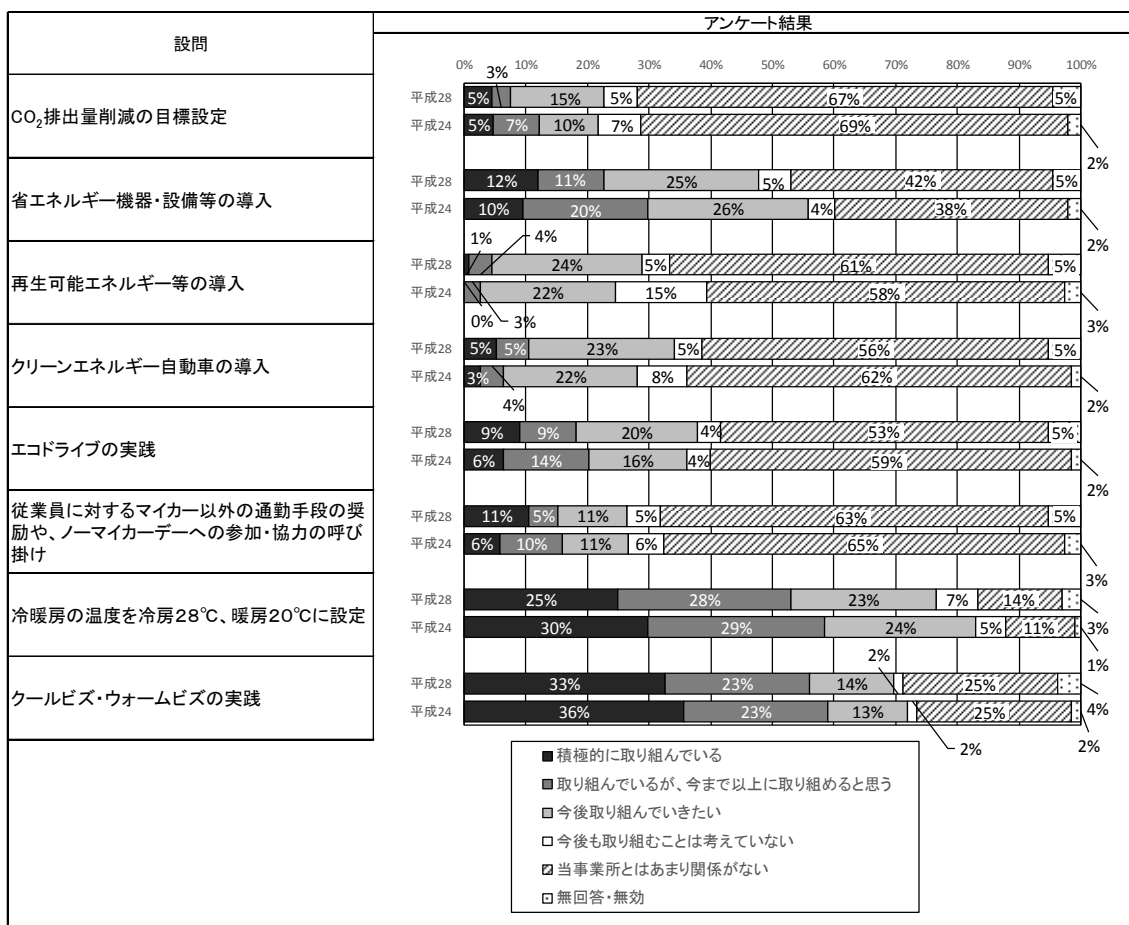
- 【結果】
- ・ISO14001による環境マネジメントシステムの構築、環境保全のための指針・環境ガイドライン策定、環境会計の導入や環境報告書の作成等に取り組んでいる事業所は、いずれも1割程度またはそれ以下となっており、取り組み状況は低いことがわかりました。
  - ・社員への環境教育等を含む環境管理については、積極的に取り組んでいる事業所が少ない（1割以下）ことがわかりました。
- 【考察】
- ・環境保全活動に対する意識向上について取り組む余地が大きいと考えられます。
  - ・環境管理に関しては、事業者のニーズを確認しながら取り組みを拡大する必要があります。

##### <環境管理の実施状況>



- 【結果】**
- ・地球温暖化対策については、「省エネ機器・設備等の導入に取り組んでいる」または「今後取り組んでいきたい」と回答した事業所が半数近くあった一方、当事業所とはあまり関係がないと回答した事業所が約42%ありました。
  - ・平成24（2012）年度のアンケート結果と比較して、冷暖房の温度調節やクールビズ・ウォームビズ等は、取り組み率に若干の減少が見られました。
- 【考察】**
- ・省エネ機器・設備等の導入は、事業の種別を問わず取り組むことが可能な項目であるため、普及促進の余地があると考えられます。

＜地球温暖化対策への取り組み状況＞



3. 事業者が区に望む取り組み

- 【結果】**
- ・最も多い意見が、「環境にやさしい具体的な行動の事例や新技術等環境に関する情報の提供」（57 事業所）、次いで、「資源リサイクルの推進のためのシステムの整備・支援」（55 事業所）となっています。
  - ・その他に、「環境問題へ取り組むための事業者向け指針、ガイドラインの作成」（34 事業所）や、「環境保全のための公的融資や補助金制度の充実」（31 事業所）、「国や東京都による補助金等の獲得支援」（30 事業所）等を求める事業所が多く見られます。

## 5) アンケート結果のまとめ

### ○ 地球温暖化対策

区民が身近な省エネルギーには既に取り組んでいることがわかりましたが、再エネ機器の導入や住宅の省エネ改修等の費用負担が大きい取り組みはあまり進んでいないことが伺えます。家庭や事業所での省エネルギーや温暖化対策の浸透・定着を図るとともに、地球温暖化対策による副次的な効果（光熱費の削減、健康や快適性の維持等）への理解を深め、更なる取り組みを促していくことが必要です。

### ○ ごみの減量やリサイクル（資源循環）

区民がごみの分別やリサイクルに積極的に取り組み、関心や取り組み意欲も高いことが伺えます。区のごみ量は減少傾向で推移しており、今後も人口増加や世帯構成の変化等に適切に対応しながら、更なるごみの減量に取り組むことが必要です。そのためには、区民・事業者・区がそれぞれの役割を果たし、より一層ごみの発生抑制や資源の有効利用に取り組んでいくことが重要となります。

### ○ 自然環境の保全

区内の水やみどりは、レクリエーションの場として利用されるとともに、生き物の生息空間としての機能を果たしています。アンケート結果からも、環境行政に対する希望として、緑化や身近なみどりの保全、公園緑地の整備等を重視する声が多くみられました。区内に存在する河川・運河、公園・緑地等の貴重な水とみどりを守り、育み、活かす取り組みを進め、区民が住み続けたい、観光客が訪れたい、水やみどりを活かしたまちをつくる必要があります。

### ○ 大気や水質、騒音等の生活環境の保全

区内の大気・河川環境は、環境基準を達成している測定地点が増え、改善が進んでいますが、環境基準を超過している物質もあります。空気のさわやかさや水のきれいさを重要と感じる区民が多い一方で、満足度は比較的低いことがわかりました。今後も国・東京都等と連携した広域的な対策を継続し、区民にとってすこやかで快適な住環境を実現し、維持していくことが必要です。

### ○ 文化環境の保全

区には、長い歴史の中で継承されてきた旧東海道品川宿の街並み等、歴史・文化・景観資源が多数存在しています。品川の特徴を表す言葉として、「やすらぎとにぎわいの同居」や「歴史と文化の調和」が多くの区民から支持されており、歴史や文化を大切にし、魅力あるまちを形成するため、区の地域特性と個性を活かし、歴史・自然・文化的景観を後世に伝えつつ、まちの魅力を高めていくことが必要です。

### ○ 環境教育・環境コミュニケーション

日常における身近な省エネルギーや省資源に多くの区民が取り組んでいるものの、環境に関わる課題への対応を進めていくためには、自ら行動する主体を育成することが不可欠です。日常的に環境の保全・向上の対策を実践する人を育成するため、環境の課題に関する理解を促進するとともに、環境を通して地域や世代を超えた新たなコミュニケーションを創出させ、環境保全に関する取り組みをより身近なものとして浸透させることが必要です。

### ● 全体総括

多くの区民や事業者の日常に、環境への配慮行動が当たり前のものとして定着しつつあります。しかし、投資を伴う取り組みや生活スタイルの変更が必要な取り組み等については、取り組み意向に改善の余地があります。

区民や事業者の生活に我慢を強いたり押しついたりするような取り組みには限界があることから、一人ひとりの環境保全行動が、生活の豊かさや事業の発展につながることを認識し、前向きに、主体的に取り組むことができる環境づくりの重要性を再度確認しました。